



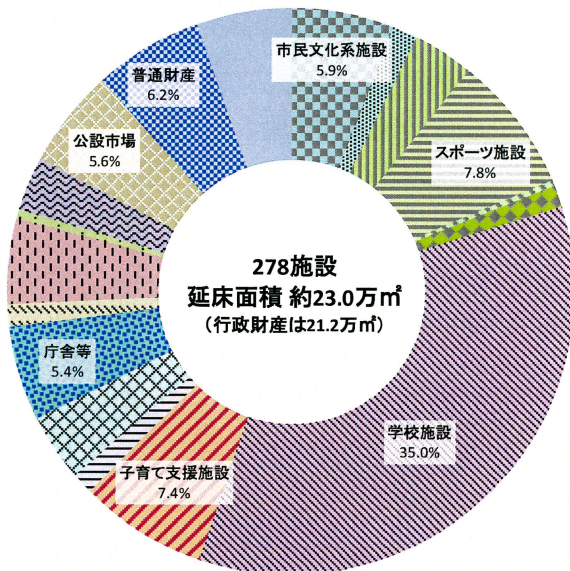
今、公共施設・インフラ施設の更新問題が起きています

これまで市では、多様な行政需要に対応するため、多くの公共施設やインフラ施設を整備してきました。これらの施設は、高度経済成長期に集中的に整備されたため、今後一時的に建替え等が集中し、大きな財政負担となることが予想されます。

278 施設・延床面積 23 万㎡

市が保有する公共施設の総量は、278 施設、総延床面積約 23 万㎡（諏訪湖スタジアムの敷地面積に換算すると約 6 個分）です。

■ 公共施設の総量



築 30 年以上は全体の約 6 割

市が保有する公共施設のうち、大規模修繕の目安とされる築 30 年以上の施設は、全体の約 6 割にも上ります。

多額の修繕・更新費用が必要

今後、これら公共施設が大量更新時期を迎え、大規模修繕や建替え等により、多額の費用が必要となります。

インフラ施設も更新が必要

さらに、道路・橋りょう・上下水道といったインフラ施設も老朽化が進み、修繕や更新のための費用が多くかかることが懸念されます。

次世代に負担を残さないために「諏訪市公共施設等総合管理計画」を策定

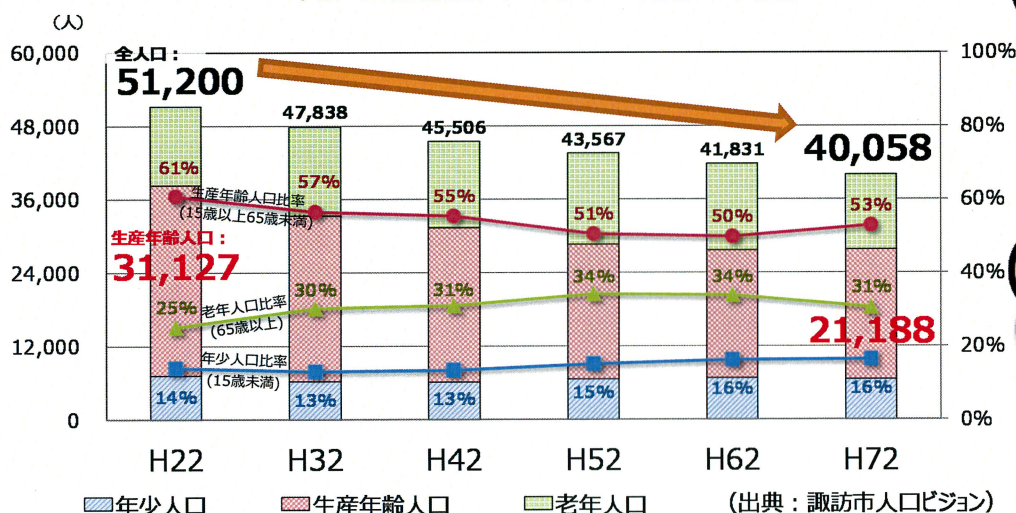
今後の少子高齢化や人口減少などにより、大幅な税収等の増加が見込めない中で、全ての公共施設やインフラ施設を現状のまま維持していくことは難しい状況となっています。

このような課題に対応するため、できる限り現在の機能を維持しつつ、次世代に大きな負担を残さない、安全かつ利便性の高い公共サービスの提供と持続可能なまちづくりを目指す「諏訪市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

市の人口は、平成 12 年以降減少が続き、平成 26 年には 5 万人を下回りました。今後、少子化対策を図っていくものの、50 年以上にわたって減少し続けることが見込まれます。

特に、働く世代の人口（生産年齢人口：15 歳以上 65 歳未満）において著しく、今後 50 年間で 1 万人近くが減少することが見込まれ、市税収入への影響が懸念されます。

■ 年齢3階層別人口比率の推移と見通し



50 年後には人口 4 万人

働く世代が 1 万人減少

公共施設の老朽化割合

現在、築 30 年を経過した施設の割合*は約 6 割ですが、今後 10 年間でその割合は 8 割以上に増加し、急速に老朽化が進行します。

そのため、維持管理や修繕に多額の費用が必要になるほか、建替えが一時的に集中し、大きな財政負担となることが予想されます。

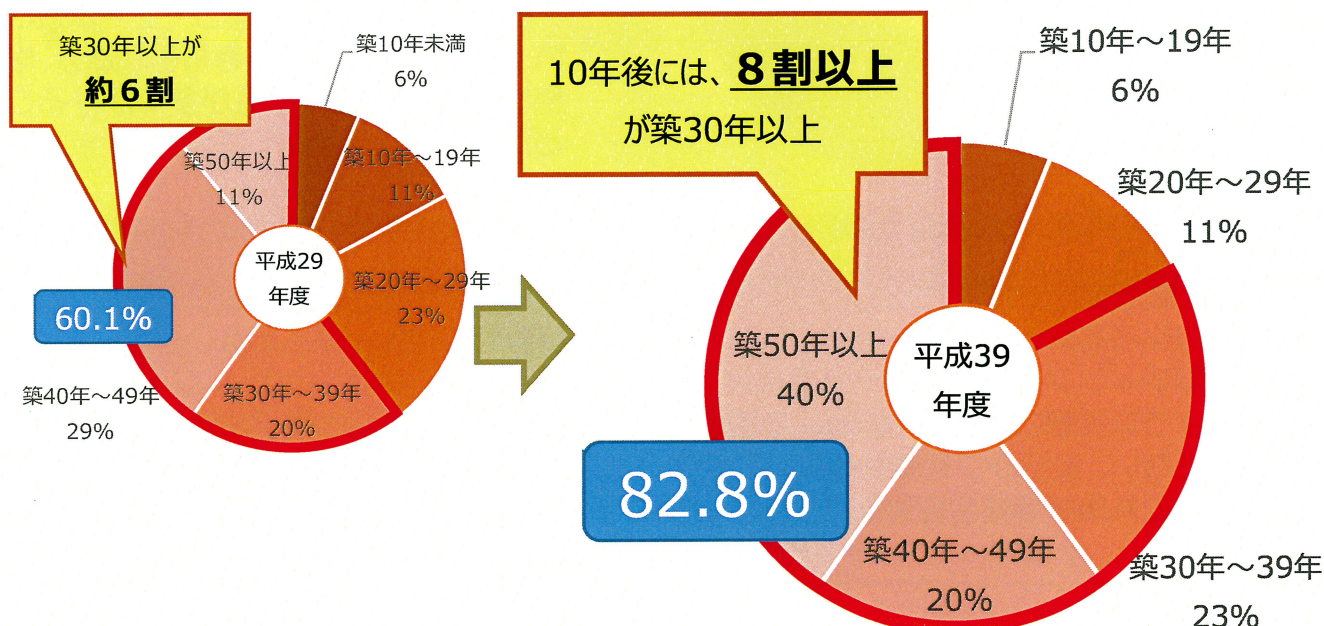
※延床面積ベースの割合

10 年間で築 30 年以上が 6 割→8 割以上

■ 現在と 10 年後の公共施設の築年数割合

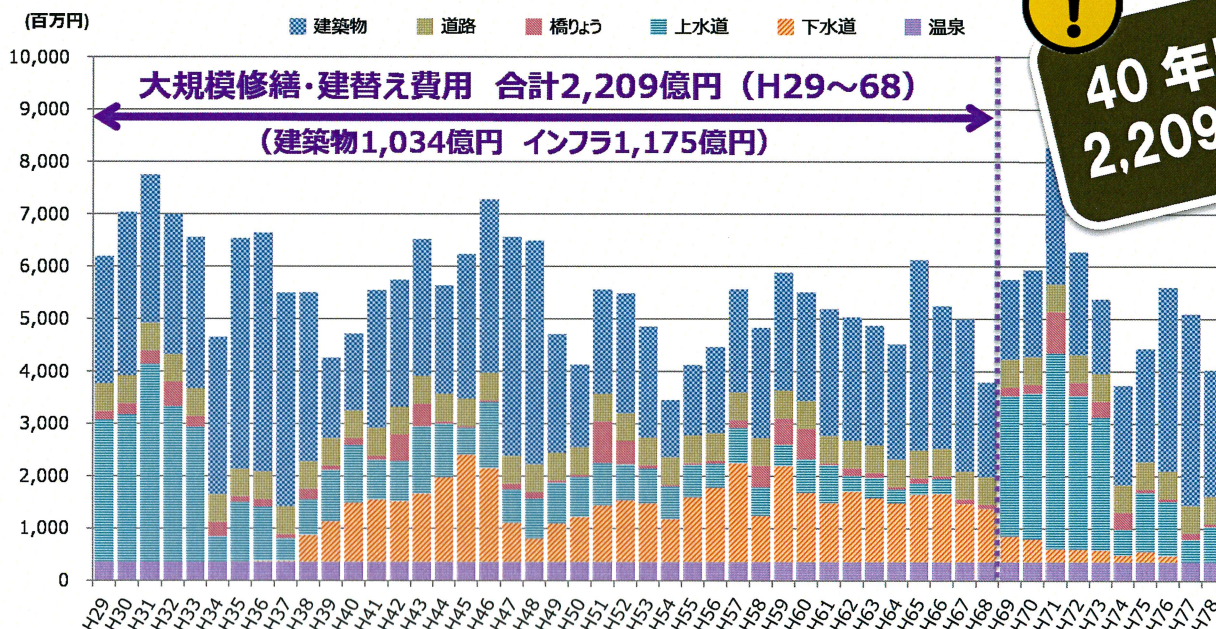
【現在】

【10 年後】



今後 40 年間で大規模修繕・建替えにかかるコストを試算すると、インフラ含む施設全体で 2,209 億円と算出されました。

公共施設とインフラ施設の将来費用（推計）



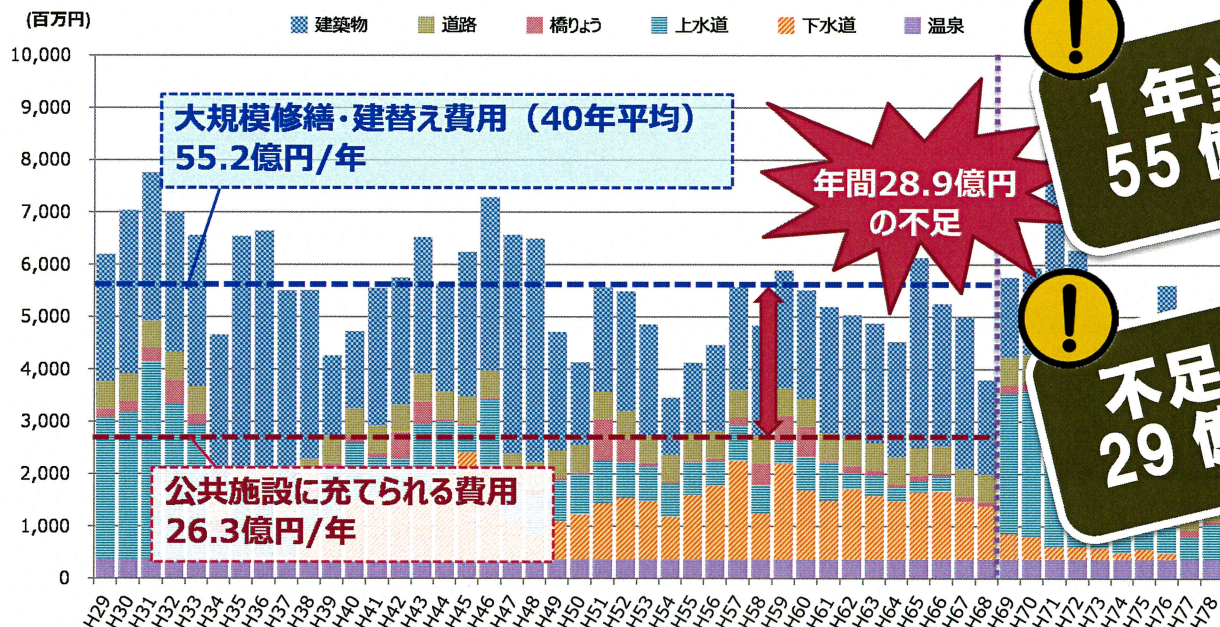
40 年間で
2,209 億円

※試算方法は「公共施設更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）の条件に準じる

将来の更新費用が財政に及ぼす影響

今後 40 年間にかかる費用 2,209 億円を 1 年当たりに換算すると、約 55 億円の支出となります。一方、これまでかけてきた実績値（平成 22~26 年）に、人口変化による税収減等を加味すると、今後、公共施設に充てられる費用は約 26 億円となり、毎年度約 29 億円がさらに必要となります。

将来費用が財政に及ぼす影響





公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 本編 p.24～25

現在、市が保有している全ての公共施設とインフラ施設を同じ規模で将来にわたり維持し続けていくことは非常に難しいと考えられます。そのため、必要なサービスは維持しつつも、以下の数値目標のもとで、資産総量の最適化を進めていきます。

数値目標：今後 10 年間で施設全体の総延床面積を **10%以上** 縮減する

※建築物系公共施設のみで、長寿命化等の対策も合わせて実施

また、持続可能な公共サービスを行っていくために公共施設等の今後のあり方についての基本方針を策定しました。

【建築物系公共施設】

基本方針①：将来的な財政や人口規模に応じた施設総量の最適化

- 支出可能な財政規模と将来的な人口を考慮し、ムリ・ムダ・ムラを可能な限り排除しつつ、必要とされる市民サービスを見極め、現有施設の有効活用を優先事項とする
- 施設を更新する際は、用途の見直しや減築等を検討し、ランニングコストの縮減を視野に入れ施設総量を最適化することを基本とする

基本方針②：長寿命化の推進による維持管理経費の平準化と安全性の確保

- 適切な点検と維持管理を実施し、予防保全の考え方への転換を図ることで不具合箇所の早期発見につなげ、安全性を確保する
- 改修や修繕の優先順位づけを計画的に実施するなど、長寿命化を推進し、維持管理経費の確保と平準化を図る

基本方針③：施設の集約化や再編と効率的な運営の推進

- 利用実態を踏まえ、近隣施設との再編や同類型での集約化を検討し、新たなニーズへの対応を推進することによる利便性の向上を検討する
- 施設運営については民間活力を積極的に活用することを検討し、管理運営の最適化を推進する

【インフラ系公共施設】

基本方針①：長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

- 事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換を図り、修繕の優先順位を決め、計画的な実施により、維持管理費の平準化を図り、長寿命化を推進する
- 他のインフラ施設との共同施工を実施することによりライフサイクルコストの縮減を目指す

基本方針②：安全確保と耐震化の実施

- 各施設の特長や緊急性、重要性を考慮し点検基準に準じた点検結果に基づき、耐震化を推進し安全確保に努める

本計画は、全庁的な公共施設マネジメントに関する基本的な方針を定めたもので、今後は、この計画に基づき、個別施設に関する詳細な検討・計画策定を行っていく予定です。

諏訪市公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 1 月

諏訪市役所 企画部 企画政策課

〒392-8511 諏訪市高島 1 丁目 22 番 30 号

電話：0266-52-4141（代表）

E-mail：kikaku@city.suwa.lg.jp